

平成26年度

職員採用試験案内



秦野市伊勢原市環境衛生組合



① 秦野市伊勢原市環境衛生組合とは

秦野市伊勢原市環境衛生組合は、昭和36年5月20日設立の「秦野市外二町清掃処理組合」を前身とし、秦野市と伊勢原市がごみの終末処理施設と葬祭施設の設置及び管理を共同処理するために設置している一部事務組合で、地方自治法で規定される特別地方公共団体です。したがって、この組合で働く職員は地方公務員となります。

【特別地方公共団体】

普通地方公共団体に対して、特別の性格をもつ地方公共団体で、特別区・地方公共団体の組合・財産区・地方開発事業団をいいます。

② 組合の機構

- ア 行政機関 組合長（秦野市長）、副組合長（伊勢原市長）、
会計管理者（秦野市会計管理者）
- イ 議決機関 議員 10 人
（秦野市議会選出 6 人・伊勢原市議会選出 4 人）
- ウ 監査機関 委員 2 人
（識見を有する者 1 人・組合議会議員選出 1 人）

③ 組合が管理する施設

はだのクリーンセンター(秦野市曾屋 4624 番地)

はだのクリーンセンターは、伊勢原清掃工場の180t/日焼却施設に替わるごみ処理施設として、平成25年1月に稼働を始めました。最大200t/日の処理能力を有し、秦野市及び伊勢原市から発生する可燃ごみ（燃やすごみ）を焼却処理しています。

また、焼却の際に発生する熱を積極的に回収し、最大3,820kwの蒸気タービン発電や施設内の給湯に有効活用するなど、循環型社会に適応し、地球環境にも優しい施設です。

伊勢原清掃工場(伊勢原市三ノ宮 1918 番地)

最大で90 t/日の可燃ごみを焼却できる階段ストーカ式の焼却炉1基を建屋内に配置し、伊勢原市の可燃ごみを処理しています。

一般家庭から排出される、不燃ごみや粗大ごみの選別・破碎・圧縮等を行う粗大ごみ処理施設を併設し、処理能力は圧縮設備に関しては5時間で12 t、併用設備に関しては5時間で30 tの能力があります。

栗原一般廃棄物最終処分場(伊勢原市三ノ宮 2854 番地)

はだのクリーンセンター及び伊勢原清掃工場から排出される焼却灰を適正に埋立管理する一般廃棄物最終処分場です。

秦野斎場(秦野市曾屋 1006 番地)

火葬炉5基を備えた火葬場です。設備の老朽化や需要見込みの増加に対応するため、「秦野斎場施設整備基本計画」を策定し、増築及び既存建物の改修を進めることとしています。

④ 勤務条件・福利厚生(平成26年4月1日現在)

◎勤務場所

組合事務所(はだのクリーンセンター内)又は伊勢原清掃工場のいずれかに配属されます。

◎初任給(当組合の規定によります。)

大卒 192,072円

短大卒 171,296円

高卒 158,788円

※ 卒業後、ただちに採用された場合の初任給です。職務経歴等のある場合は一定の基準で加算されます。

